

福島県知事 佐藤 雄平 様

「福島県総合計画」改定にあたっての意見

平成24年11月12日

福島県議会議長 齋藤 健治

福島県総合計画は、県が目指す将来の姿や、その実現に向けて取り組むべきことなどを明らかにし、県づくりを進めていく上での指針となる県の最上位計画であり、現計画である「いきいきふくしま創造プラン」は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成22～26年度の5カ年計画として、平成21年12月に策定されたところである。

しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢等が、現計画策定時の想定を超えて大きく変化したことから、現在県では、総合計画の全体的な見直し作業を進めている。

総合計画については県議会の議決事件であり、県民の負託を受けた県議会が総合計画に意見を反映させることが重要であるとの考えの下に、県議会は、本年6月定例会において「福島県総合計画」見直し調査検討委員会を設置し、福島県総合計画審議会における計画案策定作業と並行して調査検討を重ねてきた。

その調査検討を通じて、多くの意見が総合計画改定素案に反映されたところであるが、さらに、今後策定される総合計画改定案に対して、県議会として反映させるべき意見を取りまとめたところである。

県議会としては、これらの意見を県議会の総意としたところである。については、県においては、総合計画改定案策定に当たり、次の事項に留意のうえ、積極的に対応されるよう申し入れる。

＜総合計画改定案策定等において対応を求める意見＞

1 県のスタンスについて

- 将来のあるべき本県の姿を思い描き、その実現に向けて施策を展開していくというメッセージを前面に出すべきである。
- 県が積極的にリーダーシップを発揮して、施策に取り組んでいくという県の意気込みを盛り込むべきである。

2 県民への発信等について

- 大震災・原子力災害を受けて県民の置かれた状況が大きく変化していることから、文章の表現については、被災者の気持ちに寄り添い、県民に誤解や不安を与えないようにすべきである。
- 総合計画は、県民や市町村等と県が共有すべき指針であるとともに、「復旧・復興」に向けた県民へのメッセージであることから、図表や写真等を効果的に活用しながら、広く県民に向けて分かりやすく発信していくべきである。

3 指標の目標値について

- 今回目標値が盛り込まれていない指標については、今後、本県の目指すべき姿の実現に向けた目標値を設定していくべきである。

4 今後の見直しについて

- 「福島県復興計画」や「福島復興再生基本方針」との整合性を保つため、また、将来の本県を取り巻く状況の変化に応じて、適時、適切に対応すべきである。

5 その他

- 総合計画の見直しに伴い、今後、改定される部門別計画については、総合計画で掲げる県の取組姿勢や目標等を反映させるとともに、広く県民に向けて発信していくべきである。